食品中に残留する農薬等の基準に係るポジティブリスト制度への対応 -オーストラリア、シャークベイ塩田における調査結果-

財団法人 塩事業センター 海水総合研究所

財団法人 塩事業センター(以下「当センター」)では、「食品中に残留する農薬等の基準に係るポジティブリスト制度」(以下「ポジティブリスト制度」)に適切に対応していくため、当センター販売商品、原料、製造・流通過程において、農薬等が残留していないことを検証してきました(テクニカルノートNo. 2-1, No. 2-2, No. 3, No. 4, No. 5 をご覧ください)。

テクニカルノート No.6 では、当センターが輸入を行っているオーストラリアの天日塩の製造業者であるシャークベイソルト社のシャークベイ塩田に関する調査を実施しましたので、その結果をご報告いたします。

シャークベイ塩田における検査対象項目の選定

検査対象項目の選定には、これまでの調査(テクニカルノート No. 3, No. 4, No. 5 をご覧ください)と同様に、当センターが選定した116項目の農薬等に加え、周辺環境において使用される農薬等が、ドリフトにより製品やその製造工程を汚染していないかを確認するため、塩田の周辺環境に関する聞き取り調査を行いました。

その結果、海水の取水ポイント周辺では、魚介類などの養殖は行われていないため、養殖業で使用される動物用医薬品、飼料添加物を含む農薬等については検討から除外できることがわかりました。また、農産物について調査した結果、農場等の農薬等を使用する施設はないことがわかりました。それ以外として、塩田の北東約 1km に居住区があり、ここで除草剤など 17 項目の農薬等が散布されていました。これより、この 17 項目の農薬等のうち当センターが選定した 116 項目と重複する農薬等の8 項目を除外し、9 項目を新たに加えた 125 項目を検査対象項目としました。9 項目の名称と分析法の詳細については、別紙 1「シャークベイ塩田調査において追加した 9 項目の農薬等の種類と分析法」をご覧ください。

シャークベイ塩田における調査内容及び結果の概要

シャークベイ塩田における調査は、原料海水の取水ポイント、海水中の水分を蒸発させて濃厚塩水を得るための蒸発池、濃厚塩水からさらに水分を蒸発して結晶を析出させるための結晶池、及び結晶池で析出した結晶を貯蔵する貯塩場を対象とし、海水取水ポイント、蒸発池及び結晶池については液試料を、結晶収穫中の結晶池及び貯塩場からは結晶試料を採取しました。さらに、周辺環境からのドリフトによる農薬等の混入の有無を確認するため、塩田内の大気も採取しております。

こうして採取した試料の分析結果を、別紙 2 の「シャークベイ塩田における農薬等の残留に関する 検査結果」に示しますが、採取したすべての液試料および結晶試料は、125 項目すべてがポジティブ リスト制度における一律基準(0.01ppm以下)または暫定基準を満たしていました。また、採取した大 気試料を分析した結果、125 項目すべてが農薬等の検出下限の 0.0001ppm以下であり、シャークベイ 塩田において、ドリフトによる農薬等の製造工程への混入は認められませんでした。これらの結果より、シャークベイ塩田における天日塩製造工程の安全性が検証できたものと考えております。

今後の方針

引き続き、消費者の皆様に安全性に配慮した商品を安心してお買い求めいただけるよう、当センター販売商品の原料、製造・流通過程において、農薬等が混入しないことを検証し、その結果をご報告いたします。

(平成20年2月25日掲載)

追加した9項目の検査対象農薬等

検査対象農薬等	
MCPA	
クマテトラリル	
ジカンバ	
ジスルホトン	
ピクロラム	
フルアジホップブチル	
ブロモキシニル	
メチオカルブ	
メチルヒ素	

追加した9項目の農薬等に関する分析法

a) MCPA 系分析法

(対象: MCPA、ジカンバ)

固相抽出法により、農薬等を抽出し、濃縮して、GC-MS により測定しました。

b) クマテトラリル系分析法

(対象:クマテトラリル、ブロモキシニル、メチオカルブ) 固相抽出法により、農薬等を抽出し、濃縮して、LC-MS により測定しました。

c) ジスルホトン分析法

(対象:ジスルホトン)

溶媒抽出法により、農薬等を抽出し、濃縮して、GC-MS により測定しました。

d) ピクロラム分析法

(対象:ピクロラム)

固相抽出法により、農薬等を抽出し、濃縮して、LC-MS により測定しました。

e) フルアジホップブチル分析法

(対象:フルアジホップブチル)

溶媒抽出法により、農薬等を抽出し、濃縮して、LC-MS により測定しました。

f)メチルヒ素分析法

(対象:メチルヒ素)

水に溶出し、硝酸酸性で煮沸、分解させ、ICP-MS により測定しました。

調査対象

原料海水取水ポイント、蒸発池及び結晶池の液試料、結晶池及び貯塩場の結晶試料、塩田内の大気試料

調査結果

シャークベイ塩田における調査対象試料の検査結果を表1に示します。液試料及び結晶試料ともに 検査対象の125項目すべてにおいて、農薬等は検出されず、ポジティブリスト制度の一律基準(0.01ppm 以下)または暫定基準を満たしていました。

また、採取した大気試料を分析した結果、検査対象の125項目すべてが検出下限の0.0001ppm以下であり、本調査においては、シャークベイ塩田についてドリフトによる農薬等の製造工程への混入は認められませんでした。

表1 シャークベイ塩田における当センターが選定した116項目の農薬等に関する検査結果

検査対象農薬等 - 項目名 -	液試料 結晶試料
2, 4-D	N.D. (0.01ppm以下)
EPN	N.D. (0.01ppm以下)
DDT 類	N.D. (0.01ppm以下)
アセタミプリド	N.D. (0.01ppm以下)
アセフェート	N.D. (0.01ppm以下)
アゾキシストロビン	N.D. (0.02ppm以下)
アルドリン及びディルドリン	N.D. (0.01ppm以下)
イソキサチオン	N.D. (0.01ppm以下)
イソプロチオラン	N.D. (0.01ppm以下)
イプロジオン	N.D. (0.05ppm以下)
イプロベンホス	N.D. (0.01ppm以下)
イマザリル	N.D. (0.01ppm 以下)
イミダクロプリド	N.D. (0.01ppm 以下)
イミノクタジン	N. D. (0.02ppm 以下)
エスプロカルブ	N.D. (0.01ppm 以下)
エチオン	N.D. (0.01ppm以下)
エディフェンホス	N.D. (0.01ppm以下)
エトフェンプロックス	N.D. (0.01ppm以下)
エンドスルファン	N.D. (0.01ppm以下)
エンドリン	N.D. (0.01ppm以下)
オキサジキシル	N.D. (0.01ppm以下)

オキシテトラサイクリン、クロルテトラサイクリン、テトラサイクリン	N. D. (0.01ppm以下)
オキシン銅(有機銅)	N. D. (0.01ppm以下)
オメトエート	N.D. (0.01ppm以下)
カラゾロール	N.D. (0.01ppm以下)
カルタップ、ベンスルタップ、チオシクラム	N.D. (0.01ppm以下)
カルバリル	N.D. (0.01ppm以下)
カルベンダジム、ベノミル、チオファネートメチル	N.D. (0.01ppm以下)
キナルホス	N.D. (0.01ppm以下)
キャプタン	N.D. (0.01ppm以下)
グリホサート	N.D. (0.01ppm以下)
グルホシネート	N.D. (0.01ppm以下)
クレソキシムメチル	N.D. (0.01ppm以下)
クロルニトロフェン	N.D. (0.01ppm以下)
クロルピリホス	N.D. (0.01ppm以下)
クロルピリホスメチル	N.D. (0.01ppm以下)
クロルフェナピル	N.D. (0.01ppm以下)
クロロタロニル	N.D. (0.01ppm以下)
ジエトフェンカルブ	N.D. (0.01ppm以下)
ジクロフェンチオン	N.D. (0.01ppm以下)
ジクロルボス、ナレド	N.D. (0.01ppm以下)
ジクワット	N.D. (0.01ppm以下)
ジコホール	N.D. (0.01ppm以下)
ジチオカーバメート	N.D. (0.02ppm以下)
シハロトリン	N.D. (0.01ppm以下)
シペルメトリン	N.D. (0.01ppm以下)
シマジン	N.D. (0.01ppm以下)
ジメトエート	N.D. (0.01ppm以下)
ジメトモルフ	N.D. (0.01ppm以下)
シメトリン	N.D. (0.01ppm以下)
シラフルオフェン	N.D. (0.05ppm以下)
スルファジメトキシン	N.D. (0.01ppm以下)
スルファモノメトキシン	N.D. (0.01ppm以下)
ダイアジノン	N.D. (0.01ppm以下)
チアベンダゾール	N. D. (0.02ppm 以下)
チオベンカルブ	N.D. (0.01ppm以下)
テトラコナゾール	N.D. (0.01ppm以下)
テトラジホン	N.D. (0.01ppm以下)
テブフェンピラド	N.D. (0.01ppm以下)

デルタメトリン、トラロメトリン	N.D. (0.01ppm以下)
トリアジメノール	N. D. (0.01ppm以下)
トリアジメホン	N.D. (0.01ppm以下)
トリアゾホス	N.D. (0.01ppm以下)
トルクロルホン	N.D. (0.01ppm以下)
トリシクラゾール	N. D. (0.02ppm 以下)
トルクロホスメチル	N.D. (0.01ppm以下)
ノルジェストメット	N.D. (0.01ppm以下)
パラチオン	N.D. (0.01ppm以下)
ビテルタノール	N.D. (0.01ppm以下)
ビフェントリン	N.D. (0.01ppm以下)
ピペロニルブトキシド	N.D. (0.01ppm以下)
ピラクロホス	N.D. (0.01ppm以下)
ピリダフェンチオン	N.D. (0.01ppm以下)
ピリダベン	N.D. (0.01ppm以下)
ピリミホスメチル	N.D. (0.01ppm以下)
フィプロニル	N.D. (0.01ppm以下)
フェニトロチオン	N.D. (0.01ppm以下)
フェノブカルブ	N.D. (0.01ppm以下)
フェントエート	N.D. (0.01ppm以下)
フェンバレレート	N.D. (0.01ppm以下)
フェンブコナゾール	N.D. (0.01ppm以下)
フェンプロパトリン	N.D. (0.01ppm以下)
フサライド	N.D. (0.01ppm以下)
ブタミホス	N.D. (0.01ppm以下)
ブプロフェジン	N.D. (0.01ppm以下)
フルトラニル	N.D. (0.01ppm以下)
フルバリネート	N.D. (0.01ppm以下)
プレチラクロール	N.D. (0.01ppm以下)
プレドニゾロン	N.D. (0.01ppm以下)
プロシミドン	N.D. (0.01ppm以下)
プロパルギット	N.D. (0.01ppm以下)
プロピザミド	N.D. (0.01ppm以下)
プロフェノホス	N.D. (0.01ppm以下)
プロベナゾール	N.D. (0.03ppm以下)
ブロモブチド	N.D. (0.01ppm以下)
ブロモプロピレート	N.D. (0.01ppm以下)
ベタメタゾン	N.D. (0.01ppm以下)

ペルメトリン	N.D. (0.01ppm以下)
ペンシクロン	N.D. (0.1ppm以下)
ベンスリド	N.D. (0.03ppm以下)
ベンタゾン	N.D. (0.02ppm以下)
ペンディメタリン	N.D. (0.01ppm以下)
ベンフラカルブ	N. D. (0.01ppm 以下)
ホセチル	N.D. (0.5ppm以下)
マラチオン	N.D. (0.01ppm以下)
ミクロブタニル	N.D. (0.01ppm以下)
メソミル、チオジカルブ	N.D. (0.01ppm以下)
メタミドホス	N.D. (0.01ppm以下)
メタラキシル	N.D. (0.01ppm以下)
メチダチオン	N.D. (0.01ppm以下)
メチルイソチオシアネート、ダゾメット、メタム	N.D. (0.01ppm以下)
メフェナセット	N. D. (0.01ppm 以下)
メプロニル	N.D. (0.01ppm以下)
モノクロトホス	N.D. (0.01ppm以下)
モリネート	N. D. (0.02ppm 以下)
у -ВНС	N.D. (0.01ppm以下)

N.D.: ピークが検出されず。()内は一律基準または暫定基準の値。

表2 シャークベイ塩田における追加した9項目の農薬等に関する検査結果

検査対象農薬等 - 項目名 -	液試料 結晶試料
MCPA	N.D. (0.01ppm以下)
クマテトラリル	N.D. (0.01ppm以下)
ジカンバ	N.D. (0.01ppm以下)
ジスルホトン	N.D. (0.01ppm以下)
ピクロラム	N.D. (0.01ppm以下)
フルアジホップブチル	N.D. (0.01ppm以下)
ブロモキシニル	N.D. (0.01ppm以下)
メチオカルブ	N.D. (0.01ppm以下)
メチルヒ素	N.D. (0.01ppm以下)

N.D.: ピークが検出されず。()内は一律基準または暫定基準の値。